

## 吸収合併に関する事前備置書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく備置書類)

2023 年 2 月 7 日

三菱ケミカルグループ株式会社

2023年2月7日

三菱ケミカルグループ株式会社  
代表執行役 執行役社長 ジョンマーク・ギルソン

### 吸収合併に関する事前備置事項

当社は、株式会社地球快適化インスティテュート（以下「甲」といいます。）との間で、2023年2月7日に吸収合併契約を締結し、同年4月1日付で当社を存続会社とし、甲を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

よって、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づき、下記のとおり吸収合併の内容その他法務省令で定める事項を開示いたします。

#### 記

1. 吸収合併契約の内容

別紙1の「吸収合併契約書」のとおりです。

2. 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定めがないことの相当性に関する事項

甲は当社の完全子会社であるため、本合併に際して、甲の株主に対し、合併対価として株式その他の資産の交付は行わず、また、本合併による当社の資本金及び準備金の増加はありません。

3. 新株予約権の定めに関する事項

甲は、新株予約権を発行していない為、該当事項はありません。

4. 甲の計算書類等の内容

甲の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

5. 甲において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 当社において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

7. 本合併が効力を生ずる日以降における甲の債務（会社法第799条第1項の規定により本合併について異議を述べることのできる債権者に対して負担する債務に限る。）の履行の見込みに関する事項

当社及び甲の貸借対照表における資産の額及び負債の額は以下のとおりであり、

資産の額が負債の額を上回っております。

当社： 資産の額 1,796,949 百万円  
負債の額 1,387,262 百万円  
(2022年3月31日現在)

甲： 資産の額 211 百万円  
負債の額 185 百万円  
(2022年3月31日現在)

また、いずれの会社についても、本合併の効力発生日までに資産及び負債の状況に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されておらず、本合併の効力発生日以降における資産の額は負債の額を上回る見込みです。

以上の点、並びに当社及び甲の収益状況及びキャッシュフローの状況等に鑑みて、効力発生日前の当社の債務（会社法第799条第1項の規定に基づき本合併について異議を述べる事ができる債権者に対して負担するものに限ります。）については、本合併の効力発生日以降も履行の見込みはあるものと考えます。

以 上

## 吸収合併契約書

株式会社地球快適化インスティテュート（以下、「甲」という。）と三菱ケミカルグループ株式会社（以下、「乙」という。）とは、乙が甲を吸収合併すること（以下、「本合併」という。）に関し、以下のとおり吸収合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

### 第 1 条（吸収合併）

甲及び乙は、本契約の定めに従い、第 2 条に定める効力発生日をもって、甲を吸収合併消滅会社、乙を吸収合併存続会社として合併する。

### 第 2 条（効力発生日）

本合併の効力発生日（以下、「本効力発生日」という。）は、2023年4月1日とする。但し、本合併の進行に応じ、必要がある場合には、甲及び乙が協議し合意の上、本効力発生日を変更することができる。

### 第 3 条（合併をする会社の商号及び住所）

吸収合併消滅会社（甲）及び吸収合併存続会社（乙）の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

- (1) 吸収合併消滅会社（甲）  
商号：株式会社地球快適化インスティテュート  
住所：東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 1 号
- (2) 吸収合併存続会社（乙）  
商号：三菱ケミカルグループ株式会社  
住所：東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 1 号

### 第 4 条（合併に際して交付する金銭等）

乙は、本合併に際して、甲の株主に対して、乙の株式又はこれに代わる金銭等の対価を交付しない。

### 第 5 条（資本金及び資本準備金に関する事項）

乙の資本金及び資本準備金の額は、本合併により変動しないものとする。

### 第 6 条（株主総会）

本合併は、会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併及び同法第 784 条第 1 項に定める略式合併の規定により、甲及び乙において本契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものとする。

### 第 7 条（善管注意義務等）

甲及び乙は、本契約締結後、本効力発生日に至るまでの間、善良な管理者の注意をもって、それぞれの業務執行及び財産の管理を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼすような行為をなす場合には、あらかじめ甲及び乙が協議し、合意の上これを行う。

### 第 8 条（条件変更・解除）

本契約締結後、本効力発生日に至るまでの間、天災地変その他の事由により、甲又は乙

の財産状態、経営状態に重要な変動を生じた場合、本合併の実行に重大な支障が生じた場合、その他必要がある場合には、甲及び乙が協議し合意の上、本契約を変更し又は解除することができる。

#### 第9条（協議事項）

本契約に定めのない事項又は本契約の解釈に疑義を生じた事項については、甲及び乙は誠意をもって協議解決する。

本契約の成立を証するため、本書1通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、本書を乙が、写しを甲が保有する。

2023年2月7日

甲 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号  
株式会社地球快適化インスティテュート  
代表取締役 日下 晴彦

乙 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号  
三菱ケミカルグループ株式会社  
代表執行役 執行役社長 ジョンマーク・ギルソン

別紙 2 吸収合併消滅会社（株式会社地球快適化インスティテュート）の最終  
事業年度に係る計算書類等

# 第 13 期 事 業 報 告

自 令和 3年4月 1日

至 令和 4年3月31日

株式会社地球快適化インスティテュート

## 1. 株式会社の現状についての事項

### (1) 活動の経過及びその成果

#### ①概況

当社は、地球と人類の未来を見据え、将来の社会の変化やそこに横たわる課題、求められるニーズ等を調査・検討し、それらに応える新しい事業のビジネスコンセプトを株式会社三菱ケミカルホールディングス（以下「MCHC」と記す。）に対して提案し、あるいはそのコアとなる研究を実施することを目的に、平成 21 年 4 月 1 日に MCHC の全額直接出資子会社として設立されました。

平成 28 年度に再編設定しました “Vita”（ヴィータ：生命・健康）と “Societas”（ソシエタス：社会・経済システム）という 2 つの領域に沿って、個別具体的な研究テーマに落とし込み、研究課題を絞り込むための調査・検討活動を推進してまいりました。特に “Vita” の分野については、健康の獲得に向けてフォーカスすべき要素分野を「睡眠／栄養／運動」とし、この 3 要素分野で AI や BigData も適宜活用しテーマ探索及び検討を展開してまいりました。

3 年前から引続きサーキュラー・エコノミーに関する知見の獲得や他の企業・政府・研究機関との連携を目的として、英エレン・マッカーサー財団（サーキュラー・エコノミーへの移行を推進することを目的に平成 22 年に設立）が主催するプログラム「サーキュラー・エコノミー100」（以下「CE100」）に参加し、MCHC グループ内において、当社はその中核的役割を担うこととなり、CE100 が主催するワークショップへの参加等を通じて、世界のリーディングカンパニーやイノベーターと共に、新たな価値の創造を加速させるよう努力してまいりました。

又、持続可能な社会の実現に関する研究を深化させるため、米国・アリゾナ州立大学（以下「ASU」）と共同で、「The Global KAITEKI Center」を、平成 31 年 4 月 1 日に同大学内に開設し、1 年目として 4 つの研究テーマを定め共同研究を開始しました。2 年目は、4 つのテーマに加えて、更に 2 つの新しいテーマについても共同研究を開始しており、今年 3 年目として、区切りとして、各々のテーマについて成果報告がなされました。

ASU は、サステナビリティに関する概念や技術の研究に強みを持つ世界最大規模の研究所を有し、優れた研究実績を誇る、米国内において最もイノベティブな大学の一つと言われており、この ASU の優れた活動・知見を活用することができます。

#### ②テーマ移管及び特許申請状況

当社は、“Vita”（ヴィータ：生命・健康）と “Societas”（ソシエタス：社会・経済システム）という 2 つの領域を中心にテーマ設定をし、研究開発を進めていますが、その大きな成果として、知的財産について特許申請を実施し、将来のテーマ移管をスムーズに行うことが可能な状況をつくりだすことが重要です。今期については、以下、

10件の特許を出願することができました。

i) 抗菌フィルム関連3件、ii) ゲノム編集関連（PCT出願）、iii) 眼鏡型補聴デバイスの開発で6件

### ③ KAITEKI CAFÉ のMCHC総務室への移管

設立当初からの当社のミッションのひとつである「“KAITEKI” コンセプトの発信」については、引き続き、大手町ビルで営業しております KAITEKI CAFÉ の運営を通じて取り進めております。しかしながら、前期に引続き当期は、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が2回と蔓延防止等重点措置が1回発令され、KAITEKI CAFÉ の休業、時短営業を実施せざるを得ない状況となり、売上大幅減の厳しい状況となりました。

本年度末は、来年度以降の大手町ビル賃貸借契約延長のタイミングでもあり、従来よりも、幅広く、本 CAFÉ をMCHCグループ全体で利用することを本格化させることが重要であるとの方針のもと、MCHC総務室に運営を移管し、更なる活用方法を検討していくことにした。

### ④活動費用の総額

こうした調査・研究を中心に積極的に活動を推進した結果、第13期の費用総額は、766百万円となりました。

#### (2) 設備投資についての状況

特記事項はありません。

#### (3) 資金調達についての状況

当期末の借入金残高はありません。

#### (4) 対処すべき課題

現在、新型コロナウイルスについては、抜本的な治療薬開発が完成していないことから、ワクチン等による予防をしたうえで、隔離と治療等による対症療法によって対応している状況と考えます。当期についても、新型コロナウイルスの影響があり、在宅勤務が中心で、ほとんどの打合せ、出張等は、Zoom、Teams を利用したりモート会議となり、研究業務の遅延、非効率化等が懸念されていましたが、根本的な大きな問題が発生することなく、年間の主要業務を遂行することができました。従来、否定的な意見もあったテレワークについては、新型コロナウイルス発生以降の働き方としては、標準的なスタイルと言われるようになってきております。「ポストコロナ」として、どんな生活様式が定着し、又、どんな技術が有用となり、どんなビジネススタイルが定着していくか、検討していき、提言に繋げていきたいと考えています。

従来から検討してきているIoT等の浸透に伴って想定される未来の社会における「Life Style の変化」「Sharing Economy／Data Driven Economy／Circular Economy の姿」といった視点がどう変化していくかを含め、そのとらえ方、取進め

方の議論を深め、引き続き検討に力を注いでいきたいと考えております。特に持続可能な社会の実現に向けてここ1-2年の世界の政治・経済の変化は過去に類を見ないものがあります。各国がこぞってカーボンニュートラルに向けた長期的目標を掲げ、エネルギー、産業、食糧、水の持続性について活発な議論がされるようになりました。これらの動向はしっかり押さえつつも一方で一時的な風潮に影響されることなく、科学的な根拠に基づく適正な分析を行いながら目指すべき社会の実現に向けて真に機能する技術、システムの提案をしていく事を考えております。

当社としては、基本ミッションや新たな活動領域の枠組みに沿って活動を進める中で、より一層の人的ネットワークの構築を進めながら、適正な人員の確保、社員個々人の調査力、洞察力、構想力、提案力、研究マネジメント力などのレベルアップを図ることを目指し、更にMCHCグループの企業価値向上に努めます。

## (5) 当期の財産及び損益の状況

### 直前5事業年度の営業成績及び財産の状況

(単位：千円)

	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	平成29年4月1日	平成30年4月1日	平成31年4月1日	令和2年4月1日	令和3年4月1日
	平成30年3月31日	平成31年3月31日	令和2年2月31日	令和3年3月31日	令和4年3月31日
営業収益	660,388	666,582	748,799	735,468	774,007
営業利益	6,914	6,750	6,940	7,346	7,386
経常利益	6,959	6,786	7,223	7,184	7,300
当期純利益	2,407	7,198	7,223	925	5,774
1株当たり当期純利益	24,070(円)	71,980(円)	72,230(円)	9,250(円)	57,740(円)
純資産	9,732	16,930	19,489	20,414	26,189
総資産	363,126	337,852	303,716	211,986	211,835

## (6) 主要な事業内容

将来の社会動向に関する調査、研究

## (7) 主要な事業所

本社：東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

## (8) 従業員の状況(令和4年3月31日現在)

従業員数 15名

## (9) 親会社の状況

当社の親会社は㈱三菱ケミカルホールディングスであり、同社は当社株式(100株)のすべてを保有しております。

## 2. 株式に関する事項

大株主名等	当社への出資状況		当社の大株主等への出資状況	
	持株数(株)	出資比率(%)	持株数(株)	出資比率(%)
㈱三菱ケミカルホールディングス	100	100.0%	—	—
株主合計	100	100.0%	—	—

(注) 発行可能株式総数は 100,000 株であります。

### 3. 会社役員に関する事項(令和4年3月31日現在。氏名敬称は省略)

#### (1) 取締役及び監査役の地位、氏名、主な兼職の状況

地 位	氏 名	主な兼職の状況
取締役	小林 喜光	(株)三菱ケミカルホールディングス 取締役
代表取締役 取締役社長	村山 英樹	
取締役	ジョンマー クギルソン	(株)三菱ケミカルホールディングス取締役 代表執行役執行役社長
取締役	和賀 昌之	三菱ケミカル(株) 代表取締役 取締役社長
取締役	上野 裕明	田辺三菱製薬(株) 代表取締役 取締役社長
取締役	木曾 誠一	(株)生命科学インスティテュート 代表取締役 取締役社長
取締役	濱田 敏彦	日本酸素ホールディングス(株)代表取締役社長 CEO
監査役	小林 茂	(株)三菱ケミカルホールディングス 取締役

#### (2) 取締役の報酬等の総額

(単位 千円)

区分	人員	当期支払額	摘 要
取締役	7名	38,005	参考：取締役報酬限度額：50 百万円/年 以内

#### (3) 当期中に就任或いは退任した役員(重任を除く)

<就任、退任>

令和3年4月16日付でジョンマークギルソン取締役が就任。

令和4年3月31日付で、和賀取締役が退任され、翌4月1日付ブンケタラマン・スندانレスワラン取締役が就任。

令和4年3月31日付で、木曾取締役が退任され、翌4月1日付でラリー・マイクスナー取締役が就任。

令和4年4月1日付で、村山代表取締役社長が退任され、同日付で日下晴彦取締役が就任。

(注) 本事業報告に記載の金額及び比率については、表示単位未満を切り捨て表示しております。

# 第13期 計算書類

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月 31日

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 株主資本等変動計算書
4. 個別注記表

株式会社 地球快適化インスティテュート

# 貸借対照表

令和 4年 3月31日現在

株式会社 地球快適化インスティテュート  
単位：千円

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	162,808	<b>流動負債</b>	185,646
未収入金	47,350	未払金	131,563
前払金	5,269	預り源泉税	317
前払費用	5,097	未払法人住民税	1,138
預け金	104,827	未払事業所得税	584
立替金	263	未払消費税	17,562
		賞与引当金	34,480
<b>固定資産</b>	49,027		
有形固定資産	16,837	<b>負債合計</b>	185,646
建物	0		
構築物	0	<b>(純資産の部)</b>	
工具器具備品	10,216	<b>株主資本</b>	26,189
建設仮勘定	6,620	資本金	10,000
無形固定資産	579	利益剰余金	16,189
ソフトウェア	579	その他利益剰余金	16,189
投資その他の資産	31,610	繰越利益剰余金	16,189
敷金	20,359		
繰延税金資産	11,251	<b>純資産合計</b>	26,189
<b>資産合計</b>	211,835	<b>負債及び純資産合計</b>	211,835

# 損 益 計 算 書

自 令和 3年 4月 1日  
至 令和 4年 3月 31日

株式会社 地球快適化インスティテュート  
単位：千円

摘 要	金 額	
I 売 上 高		774,007
II 売 上 原 価		553,292
売 上 総 利 益		220,714
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		213,328
営 業 利 益		7,386
IV 営 業 外 収 益 受 取 雑 収	81	9
V 営 業 外 費 用 支 払 為 替 差 損	2669	95
経 常 利 益		7,300
税 引 前 当 期 純 利 益		7,300
法人税 , 住民税 及 び 事業税 額	6,880	
法 人 税 等 調 整 額	△ 5,355	1,525
当 期 純 利 益		5,774

## 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 令和 3年 4月 1日  
至 令和 4年 3月 31日

株式会社 地球快適化インスティテュート  
(単位：千円)

	株主資本			純資産合計
	資 本 金	利 益 剰 余 金	株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
前 期 末 残 高	10,000	10,414	20,414	20,414
事業年度中の変動額				
当 期 純 利 益		5,774	5,774	5,774
当期変動額合計		5,774	5,774	5,774
当 期 末 残 高	10,000	16,189	26,189	26,189

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針

### (1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

無形固定資産

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### (2) 引当金の計上方法

賞与引当金 …………… 従業員賞与については、支給見込み額のうち当期に負担すべき費用の見積り額を計上しております。

## 2. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の数

100 株

## 3. 重要な後発事象

該当はありません。

# 第13期 計算書類に係る附属明細書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

1. 固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 販売費及び一般管理費の明細

株式会社 地球快適化インスティテュート

## 1. 固定資産の明細

単位：円

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却費	期末残高	減価償却 累計額	期末取得価額
有形 固定 資産	建 物 附 属	16,855,978	0	11,559,198	5,296,780	0	0	0
	構 築 物	1,022,934	0	933,334	89,600	0	0	0
	工 具 器 具 備 品	11,112,259	7,766,280	3,874,893	4,786,838	10,216,808	11,994,012	22,210,820
	建 設 仮 勘 定	14,986,842	0	8,366,280	0	6,620,562		
	計	43,978,013	7,766,280	24,733,705	10,173,218	16,837,370	11,994,012	22,210,820
無形 固定 資産	ソ フ ト ウ ェ ア	238,667	600,000	0	259,000	579,667	5,188,083	5,767,750

### (1) 当期増加額の主なもの

工具器具備品      赤外線カメラ  
ソフトウェア      同上

### (2) 当期減少額の主なもの

建物附属              株式会社三菱ケミカルホールディングスへ KAITEKI CAFE資産譲渡  
構築物                同上  
工具器具備品        同上

## 2. 引当金の明細

単位：円

	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高
賞 与 引 当 金	15,804,126	34,480,180	15,804,126	34,480,180

### 3. 一般管理費の明細

単位：円

勘定科目	金額	摘要
役員報酬	38,005,032	
給料諸手当	40,059,901	
一般材修費	622,861	
旅費交通費	326,864	
交際費	603,478	
寄付金	11,500,000	
研究委託費	20,909,091	
調査委託費	1,882,798	
業務委託費	23,124,199	
派遣費	6,965,055	
賃借料	52,517,183	
減価償却費	319,499	
租税公課	613,635	
広告宣伝費	603,435	
教育費	758,762	
図書費	1,008,278	
通信費	8,266,177	
会議費	480	
その他の経費	5,241,683	
	213,328,411	

# 第13期 事業報告に係る附属明細書

自 令和 3年 4月 1日  
至 令和 4年 3月 31日

株式会社 地球快適化インスティテュート

1. 会社役員以外の会社の業務執行者との兼務状況の明細

第13期 事業報告「3. 会社役員に関する事項（1）取締役及び監査役の地位、氏名、主な兼職の状況」に記載の通りであります。

以上

## 監査報告書

私は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行を監査致しました。その方法及び結果につき以下の通り報告致します。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、インターネット等の手段も活用しながら、取締役及び従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、また業務及び財産の状況を調査致しました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討致しました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和4年6月1日

株式会社 地球快適化インスティテュート

監査役 小林 茂 